様式第7号（第7条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

7田広環第1499-14号

住　所　田川郡糸田町１０２５番地２
氏　名　有限会社　糸田清掃
　　代表取締役　中藤　浩和
（法人にあっては、名称及び代表者名）

令和８年２月２４日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、田川地区広域環境衛生施設組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第2項の規定により、下記のとおり許可する。

令和８年４月１日

田川地区広域環境衛生施設組合
組合長　　永原　譲二　㊞

記

営業所の所在地及び名称	田川郡糸田町１０２５番地２ 有限会社　糸田清掃
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物臨時ごみ （可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）
営業区域	田川市及び田川郡内全域
許可有効期間	自　令和　８年　４月　１日 至　令和　９年　３月　３１日
許可の条件	関係法令を厳守すること。 なお、許可期間中であっても不適格と認められることが生じた場合には、許可を停止するものとする。

※注意事項及び許可取消し事項

1　契約事業所の変更がある場合又は、提出書類の変更がある場合は速やかに許可変更届を提出すること。

2　事業系ごみと一般家庭臨時ごみの混載を行わないこと。

3　産業廃棄物を持込んだ時又は、許可区域及び契約事業所以外の廃棄物を持込んだ時。

Scanned with CamScanner